

## 許 可 条 件

### 各施設共通

- ・ 許可無く目的外の行為をすること、工作物(ラインテープ、貼紙を含む)などを取付ける事は認めない。
- ・ 使用が許可された場所以外へ侵入しないこと。
- ・ 施設内での喫煙は一切禁止する。
- ・ ゴミはすべて持ち帰ること。
- ・ 運動中における怪我や事故については自己の責任において対処すること。
- ・ 施設又は設備、器具などを汚損し、又は亡失したときは、白馬村へ速やかに届出のうえ、復旧しなければならない。
- ・ 使用中に他に障害を及ぼす恐れのあるとき、許可条件に反するとき、その他村長が必要と認めた場合には、使用許可を変更または取り消しにすることがある。この場合、使用者は拒むことができない。また、損害賠償を要求することができない。
- ・ 使用权の譲渡、また貸しは認めない。
- ・ 許可条件を守らないとき、もしくは許可を得ず使用した場合などは、使用者、申請者ともに以後の使用を認めない。

### アリーナ

- ・ 体育館用シューズ(室内履き)を使用すること。
- ・ アリーナ内では水分補給以外の飲食を禁止する。
- ・ 使用後は、モップをかけて清掃し、器具の整頓を行うこと。
- ・ 戸締り、消灯を確認のうえ退室すること。

### グラウンド

- ・ 使用後はグラウンド整備を行うこと。
- ・ 雨天時または雨天後など、グラウンドを使用することにより原状の復帰が容易でなくなる場合は使用を中止すること。
- ・ 自動車、自転車、バイクの乗り入れは禁止する。

### ナイター照明

- ・ 1枚のコインで照明は1時間点灯する。
- ・ コインが切れると警報ブザーが2分間鳴り回転等が回る。続けて使用する場合は5分以内にコインを追加する。コインを追加しない場合は主照明が切れて残置灯に変わる(15分点灯)
- ・ 途中終了する場合は、盤の表にある途中スイッチを切る。

### 使用の取消及び変更

- ・ 使用の取消及び変更が生じた場合は、受付窓口に連絡し「施設使用許可変更申請書」を提出すること。使用の取消及び、一部取消を含む時間・施設の変更の場合はキャンセル料の対象となる。
- ・ 雨天により使用できない場合は、連絡を受けた時点からキャンセル料を免除する。

取消し日	キャンセル料
使用日まで31日以上ある場合	使用料の 25%
使用日まで30日前から7日前まで	使用料の 50%
使用日6日前から前日まで	使用料の 75%
使用日当日	使用料の100%